

## 接続約款

第一種指定電気通信設備との相互接続に関する条件を明らかにした接続約款を作成しています。また、接続に関する料金や接続条件の作成・変更の際は、総務大臣への認可申請後、情報通信行政・郵政行政審議会を通じて、広く意見を求める手続きを経ることとされており、公正性・透明性が確保されています。

### 接続約款の主な内容

【法及び施行規則に規定された事項を踏まえて記載】

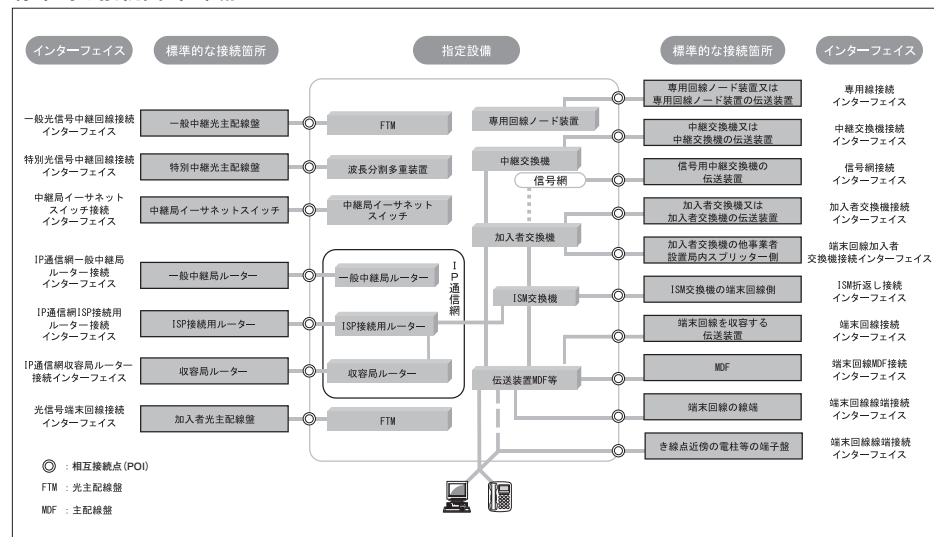
- 標準的な接続箇所における技術的条件
- 機能ごとの接続料
- 事業者間の責任に関する事項
- 電気通信役務に関する料金を定める電気通信事業者の別
- 接続協定の締結及び解除の手続き
- コロケーションに係る事項
- 接続までの標準的な期間
- 利用者に対して負うべき責任に関する事項
- 重要通信の取扱方法
- 協議が調わない場合の斡旋又は仲裁による解決方法
- 接続手続き及び算定根拠に関する情報提供
- 接続の申し入れ手順等手続的な事項
- 経過措置に係る事項
- その他接続に関して必要な事項

※[https://www.ntt-west.co.jp/open/sougo\\_yakkan/index.html](https://www.ntt-west.co.jp/open/sougo_yakkan/index.html)

### ●標準的な接続箇所と技術的条件

当社では接続約款の中に、標準的な接続箇所における相互接続条件を記載しています。各接続箇所でのインターフェイスは、他事業者があらかじめ技術検討ができるよう、接続約款(技術的条件集)の中に記載しています。

#### 標準的な接続箇所と機能



### ●接続に必要な主な費用

#### 【接続料】

項目	内容
接続料金	網使用料 細分化(アンバンドル)されたネットワークの基本的な接続機能毎の使用料 (例)加入者交換機能、市内伝送機能
	網改造料 他事業者の要望により、個別占用的機能を実現するためにNTT西日本ネットワークを改造・改修した場合の当該機能や設備の使用料 (例)個別建設費、接続用ソフトウェア開発費
工事または手続きに関する費用	工事費 他事業者の要望により、契約者回線番号等を登録又は変更する場合の工事費用 他事業者との接続のために用いる接続回線数の増減が発生する場合の工事費用 (例)トランスレータ変更工事費、加入者交換機等接続回線設置工事費
	手続費 他事業者の要望により、接続に関連する作業を行った場合の費用 (例)相互接続点調査費、料金回収手続費

#### 【その他】

項目	内容
預かり保守等契約等に基づく負担額	他事業者の設備を通信用建物等に預かり保守する費用及び接続に不可欠な道、管路、電柱を利用する費用
建設請負契約に基づく負担額	他事業者の設備を当社が受託して建設した場合の費用
光信号引込等設備に係る負担額	光信号分岐端末回線に係る光信号引込等設備を維持、撤去等する場合の費用

※その他必要に応じ「相互接続試験費用」「疑似ネットワーク試験費用」「切替工事費用」等を負担していただきます。

### (参考) 接続約款の実施手続

